

作成日：2024年07月25日

改訂日：2025年03月21日

## 安全データシート

## 1. 製品及び会社情報

製品の名称: ショーボンド SBRACボーセイ パウダー  
会社名: ショーボンドマテリアル株式会社  
住所: 埼玉県川越市芳野台2-8-10  
担当部門: 品質保証課  
電話番号: 049-225-5611 F A X: 049-225-5616  
緊急連絡先: 品質保証課 電話番号: 049-225-5611  
整理番号: SBRACボーセイ パウダー -01

推奨用途及び使用上の制限: 工業用、所定の用途以外には使用しないこと

## 2. 危険有害性の要約

## GHS分類

物理化学的危険性:	可燃性固体	分類できない
健康に対する有害性:	眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	区分2B
	生殖毒性	区分2
	特定標的臓器毒性(単回ばく露)	区分2(呼吸器、全身毒性)
環境に対する有害性:	水生環境有害性 短期(急性)	区分1
	水生環境有害性 長期(慢性)	区分1

※記載なきGHS分類区分: 区分に該当しない/分類できない

## GHSラベル要素

絵表示またはシンボル



注意喚起語:

警告

危険有害性情報:

H320 眼刺激  
H361 生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い  
H371 呼吸器、全身毒性の障害のおそれ  
H400 水生生物に非常に強い毒性  
H410 長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性

## 注意書き

予防策:

屋外または換気の良い場所で使用すること。  
この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。  
取り扱い後はよく手を洗うこと。  
保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。  
粉塵を吸入しないこと。  
環境への放出を避けること。

対応:

眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外し、その後も洗浄を続けること。  
飲み込んだ場合: 口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。  
皮膚に付着した場合: 多量の水と石けんで洗うこと。  
汚染された衣類は直ちに脱ぎ、再使用する場合は洗濯すること。

- 吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移動し、呼吸のしやすい姿勢で休息させること。  
 下記の場合は直ちに医師の診断/手当を受けて下さい。  
 眼に入った場合、飲み込んだ場合、皮膚刺激が生じた場合、気分が悪い場合、  
 身体上の異常が生じた場合、暴露または暴露の懸念がある場合。  
 漏出物を回収すること。
- 保管 容器を密閉し、換気の良い冷暗所で、施錠するなど関係者以外が立ち入れないような管理された場所で保管すること。
- 廃棄 内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に、業務委託し廃棄すること。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別: 単一物質(亜鉛)

化学名又は一般名 (成分)	官報公示整理番号 化審法	CAS No.	濃度又は 濃度範囲(含有量%)
亜鉛	—	7440-66-6	95 以上
酸化亜鉛	(1)-561	1314-13-2	5 以下
鉛	—	7439-92-1	0.2 以下
カドミウム	—	7440-43-9	0.1 未満

※単一物製品であるが、不純物(酸化亜鉛、鉛、カドミウム)が含まれる。

4. 応急処置

- 目に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外し、その後も洗浄をつづけること。直ちに眼科医の診断を受ける。
- 皮膚に付着した場合: 布で素早く拭き取り、多量の水と石鹸で洗うこと。  
 皮膚刺激、または、発疹が生じた場合は、医師の診断を受ける。
- 吸入した場合: 直ちに空気の新鮮な場所に移動し、呼吸のしやすい姿勢で休息させること。気分が悪い時は、医師の診断を受ける。
- 飲み込んだ場合: 直ちに水で口をすすぎ、医師の診断を受ける。

5. 火災時の措置

- 消火剤: 水噴霧、泡消火剤、粉末消火剤、炭酸ガス、乾燥珪藻土、乾燥消石灰、乾燥砂類
- 使ってはならない消火剤: 棒状放水。(本品があふれ出て、環境汚染を引き起こすおそれがある。)
- 特有の消火方法: 危険でなければ火災区域から容器を移動する。
- 消火を行うものの保護: 消火作業の際は、必ず耐熱性着衣などを着用する。  
 燃焼または熱分解により有害ガスが発生することがあるので、呼吸保護具、化学品に対する保護服を着用する。

6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項: 作業者は適切な保護具(手袋、保護眼鏡等)を着用し、眼、皮膚への接触やガスの吸入を避けること。風上に留まること。低地から離れること。
- 環境に対する注意事項: 漏出物が河川などに排出されないよう注意する。環境中に放出してはならない。
- 回収・中和 漏洩物を掃き集めて空容器に回収し、後で廃棄処理する。
- 封じ込み及び浄化の方法・機材: 水で湿らせ、空気中のダストを減らし分散を防ぐ。
- 二次災害の防止策: プラスチックシートで覆いをし、散乱を防ぐ。排水溝、下水道、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。  
 環境規制に従って物体及び場所をよく洗浄する。

7. 取扱い及び保管上の注意

- 取扱い : 技術的対策: 「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、

局所排気・全体換気： 「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の局所排気、全体換気を行うこと。  
 安全な取り扱い注意事項： 周辺で火気の使用、発生のないこと。  
 使用前にショーボンドマテリアルホームページ「樹脂製品の取り扱いについて」  
 「樹脂製品を安全にご利用いただくために」を必ず参照すること。  
 ホームページアドレス：<https://www.sb-material.co.jp/resin/download.html>  
 すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。  
 接触、吸入又は飲み込まないこと。  
 粉じんを吸入しないこと。  
 屋外又は換気の良い区域のみで使用すること。  
 取扱い後は、よく手を洗うこと。  
 接触回避： 「10.安定性及び反応性」を参照。  
 保管： 保管場所には、危険物を貯蔵し取り扱うために必要な採光、照明  
 技術的対策： 及び換気の設定を設けること。  
 保管条件： 酸・塩基・酸化剤から離して保管する。  
 亜鉛は酸化被膜により一般的には安定しているが、金属粉末は急速な酸化により  
 発火爆発する危険性があるので、発火源からの隔離、静電気の蓄積防止対策を  
 すること。  
 容器を密閉して空気との接触を避け、換気の良い冷暗所で保管する。  
 施錠して保管すること。  
 混色禁止物質： 「10. 安定性及び反応性」を参照。  
 容器包装材料： データは無いが、密閉式の破損しない容器が望ましい。

8. 暴露防止及び保護措置

許容濃度 (ACGIH) 参照先：<https://www.acgih.org/>

	管理濃度	許容濃度(産衛学会)	許容濃度(ACGIH)
亜鉛	未設定	未設定	未設定
酸化亜鉛	未設定	0.5mg/m <sup>3</sup> ;【粉塵許容濃度】(第2種粉塵) 吸入性粉塵 1mg/m <sup>3</sup> 総粉塵 4mg/m <sup>3</sup>	設定あり
鉛	0.05mg/m <sup>3</sup> (Pbとして)	0.03mg/m <sup>3</sup> (Pbとして、アルキル鉛化合物を除く)	設定あり
カドミウム	0.05mg/m <sup>3</sup> (Cdとして)	0.05mg/m <sup>3</sup> (Cdとして)	設定あり

	厚生労働大臣が定める濃度の基準	
	8時間濃度基準値	短時間濃度基準値/天井値
亜鉛	未設定	未設定
酸化亜鉛	未設定	未設定
鉛	未設定	未設定
カドミウム	未設定	未設定

設備対策： 換気の悪い場所では局所排気装置等の排気のための装置を設置する。  
 取扱い場所の近くには、洗顔、身体洗浄のための設備を設ける。

保護具

呼吸器の保護具： 防じんマスク  
 手の保護具： 不浸透性の保護手袋  
 目の保護具： 保護メガネ  
 皮膚及び身体の保護具： 不浸透性の作業衣および保護具を着用する。

9. 物理的および化学的性質

物理的状態、形状等： 粉体  
 色： 灰色、青灰色、銀白色

臭い:	無臭
融点/凝固点:	419℃
沸点,初留点及び沸騰範囲:	907℃
可燃性:	データなし
爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界:	データなし
引火点:	データなし
自然発火温度:	460℃
分解温度:	データなし
pH:	データなし
動粘性率:	データなし
溶解度:	水:不溶 酸、アルカリ:可溶
n-オクタノール/水分配係数(log値):	logP=-0.47
蒸気圧:	1mmHg(487℃)
密度及び/又は相対密度:	7.1
相対ガス密度:	データなし
粒子特性:	データなし
その他情報:	データなし

10. 安定性および反応性

安定性:	通常の取り扱い条件下では安定である。
反応性:	粉末や顆粒状で空気と混合すると、粉じん爆発の可能性がある。 乾燥状態では、攪拌、空気輸送、注入などにより、静電気を帯びることがある。加熱すると、有害なヒュームを生じる。強力な還元剤であり、酸化剤と激しく反応する。 水・アルカリと反応し、また酸、塩基と激しく反応し、引火性の高い水素ガスを放出する。硫黄、ハロゲン化炭化水素他多くの物質と激しく反応し、火災や爆発の危険をもたらす。
避けるべき条件:	粉末や顆粒状での空気との混合、乾燥状態での帯電、加熱。 アミン、硫黄、強酸化剤、強塩基との接触。湿気、水分、火気、衝撃、裸火とは接触させない。
混触危険物質:	酸化剤、水、酸、塩基、硫黄、ハロゲン化炭化水素他多くの物質。
危険有害な分解生成物:	有害な金属酸化物ヒューム、引火性の高い水素ガス

11. 有害性情報

急性毒性:	経口:	区分に該当しない。
	経皮:	区分に該当しない。
	吸入(気体):	GHS 定義による気体ではない。
	吸入(蒸気):	区分に該当しない。
	吸入 (粉じん・ミスト):	区分に該当しない。
皮膚腐食性/刺激性:		区分に該当しない。
眼に対する重篤な損傷性 /眼刺激性:		成分の亜鉛が区分2であることから区分2とした。
呼吸器感作性:		分類できない。
皮膚感作性:		区分に該当しない
生殖細胞変異原性:		区分2である鉛を含むが、含有量が1%未満であるためGHS分類に基づき区分に該当しないとした。
発がん性:		区分2である鉛を含むが、含有量が1%未満であるためGHS分類に基づき区分に該当しないとした。
生殖毒性:		成分の酸化亜鉛が区分2であることから区分2とした。
生殖毒性・授乳影響:		—
特定標的臓器毒性(単回ばく露):		成分の酸化亜鉛の区分が1である。含有量が5%以下であるため区分2とした。
特定標的臓器毒性(反復ばく露):		区分1である鉛を含むが、含有量が1%未満であるためGHS分類に基づき

露): 区分に該当しないとした。  
 誤えん有害性: 分類できない。

1 2. 環境影響情報

水生環境有害性 短期 (急性): 成分である亜鉛が区分1である。  
 水生環境有害性 長期 (慢性): 成分である亜鉛が区分1である。  
 生態毒性: データなし。  
 残留性・分解性: データなし。  
 生体蓄積性: データなし。  
 土壌中の移動性: データなし。  
 オゾン層への有害性: データ不足のため分類できない。

1 3. 廃棄上の注意

廃棄の前に、可能な限り無害化、安定化及び中和等の処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。  
 廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。都道府県知事などの許可（収集運搬業許可、処分業許可）を受けた産業廃棄物処理業者に、産業廃棄物管理票（マニフェスト）を交付して廃棄物処理を委託する。  
 廃棄物の処理を依頼する場合、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。  
 本製品を含む廃液及び洗浄排水を直接河川等に排出したり、そのまま埋め立てたり投棄することは避ける。  
 容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行うこと。空容器を廃棄する場合は内容物を完全に除去すること。

1 4. 輸送上の注意

注意事項

取扱い及び保管上の注意の項の記載に従うこと。  
 容器の漏れのないことを確かめ、転倒・落下・損傷のないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。

国内規制

陸上輸送：消防法、労働安全衛生法等に定められている運送方法による。  
 海上輸送：船舶安全法に定められている運送方法に従う。  
 航空輸送：航空法に定められている運送方法に従う。  
 国連分類：クラス 4. 3  
 国連番号：1 4 3 6

1 5. 適用法令

【亜鉛】

毒物及び劇物取締法: 非該当  
 化学物質排出把握管理促進法 (PRTR法): 非該当  
 水質汚濁防止法: 排出規制対象物質(法第 3 条、令第 3 条第 7 号)  
 水道法: 排水基準(排水基準を定める省令第 1 条別表第二) 亜鉛量 2mg/l 以下  
 水質基準(第 4 条第 2 項 水質基準に関する省令表第 34 号) 亜鉛量 1.0mg/l 以下  
 下水道法: 下水排除制限(法 12 条の 2、令第 9 条の 4 第 29 号) 亜鉛量 2mg/l 以下  
 廃棄物の処理及び清掃に関する法律: 法に基づく処理(法第 12 条、法 12 条の 2)  
 労働安全衛生法: 作業環境測定(法第 65 条及び第 65 条第 2 項、労働安全施行令第 21 条 危険物、発火性のものに該当(施行令別表第 1 第 2 号) 作業環境測定基準(昭和 51 年 4 月 22 日労働省告示第 46 号))  
 大気汚染防止法: 有害大気汚染物質(法第 2 条第 13 項、環境庁通知)。亜鉛及びその化合物(施行令第 2 条)  
 海洋汚染防止法: 該当  
 消防法: 非危険物 (亜鉛粉は通常第 2 類可燃性固体類に該当するが、本品は危険物保安技術協会での検査により非危険物であることを確認)  
 危規則: 第 3 条危険物告示別表第 6 可燃性物質・水反応可燃性物質、容器等級

	II
航空法:	施行規則第 194 条危険物告示別表第 6 その他の可燃性物質<輸送禁止(施行規則第 194 条)>水反応可燃性物質、容器等級 II
港則法:	施行規則第 12 条危険物告示水反応可燃性物質(等級 III のものを除く)
船舶安全法:	可燃性物質類・自然発火性物質(危規則第 3 条危険物告示別表第 1) 可燃性物質類・水反応可燃性物質(危規則第 3 条危険物告示別表第 1) 危険物告示別表第 6 可燃性固体金属粉末
労働基準法:	疾病化学物質(法第 75 条第 2 項、施行規則第 35 条・別表第 1 の 2 第 4 号 1・昭 53 労告 36 号)
日本産業衛生学会:	第 3 種粉塵 該当(その他の無機および有機粉塵)

**【酸化亜鉛】**

毒物及び劇物取締法:	非該当
化学物質排出把握管理促進法 (PRTR法):	非該当
労働安全衛生法:	名称を通知すべき危険物及び有害物 (法第 57 条の 2、施行令第 18 条の 2 別表第 9)No. 188 名称等を表示すべき危険物及び有害物:酸化亜鉛含有濃度 $\geq 1\%$ 名称等を通知すべき危険物及び有害物:酸化亜鉛含有濃度 $\geq 0.1\%$ リスクアセスメントを実施すべき危険有害物(法第 57 条の 3)
船舶安全法:	有害性物質 (危規則第 3 条危険物告示別表第 1)
航空法:	有害性物質 その他の有害物件(施行規則第 194 条危険物告示別表第 1)
海洋汚染防止法:	海洋汚染物質 P(個品運送 UN3077)対象 784 リスト物質外
水質汚濁防止法:	指定物質 生活環境項目(法第二条第二項第二号の政令で定める項目) 「浮遊物質」「亜鉛含有量(Zn=2mg/L 以下)」
下水道法:	水質基準物質 2mg/L 以下(排水量 50m <sup>3</sup> /日以上、排水量 50m <sup>3</sup> /日未満、非特定事業場)
水道法:	亜鉛及びその化合物 亜鉛の量に関して、1.0mg/L 以下
下水道法:	下水排除制限(法 12 条の 2、令第 9 条の 4 第 29 号) 亜鉛量 2mg/l 以下
大気汚染防止法:	有害大気汚染物質(中央環境審議会第 9 次答申) <b>【亜鉛及びその化合物】</b> (条件等が該当する場合)
輸出貿易管理令:	HS コード(輸出統計品目番号、2013 年 1 月版):2817.11-000「酸化亜鉛」
日本産業衛生学会:	第 2 種粉塵「酸化亜鉛」

**【鉛】**

毒物及び劇物取締法:	非該当
労働安全衛生法:	名称を通知すべき危険物及び有害物 (法第 57 条の 2、施行令第 18 条の 2 別表第 9)No. 411 名称等を通知すべき危険有害物(法第 57 条の 2、施行令第 18 条の 2 別表第 9) 名称等を表示すべき危険物及び有害物:鉛含有濃度 $\geq 0.1\%$ 名称等を通知すべき危険物及び有害物:鉛含有濃度 $\geq 0.1\%$ 鉛(施行令別表第 4・鉛中毒予防規則第 1 条第 1 号)
労働基準法:	疾病化学物質(法第 75 条第 2 項、施行規則第 35 条別表第 1 の 2 第 4 号)
大気汚染防止法:	有害物質(施行令第 1 条)
水質汚濁防止法:	有害物質(施行令第 2 条、排水基準を定める省令第 1 条)
土壌汚染対策法:	特定有害物質(法第 2 条第 1 項、施行令第 1 条)
化学物質排出把握管理促進法 (PRTR法):	< 特定第 1 種指定化学物質 > PRTR(公布日:令和 3 年 10 月 20 日施行日:令和 5 年 4 月 1 日) No697 鉛及びその化合物

## 16. その他の情報

注意事項：本データは、工業的な一般的取扱いに際しての、安全な取扱いについて最新の情報を集め、記載したのですが、必ずしも充分とはいえないので取扱いには充分注意して下さい。  
新たな情報を入手した場合は、追加または改訂されることがあります。  
本製品の取扱いに記載されている以外の他の化学物質を混ぜたり、特殊な条件で使用するときは、ユーザーが安全性の評価を実施してください。

## 参考文献

- 1) GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法—ラベル、作業場の表示及び安全データシート (SDS) : J I S Z 7 2 5 3 : 2 0 1 9)
- 2) 製品安全データシートの作成指針 平成18年5月 (社団法人 日本化学工業協会)
- 3) GHS分類結果データベース、独立行政法人製品評価技術基盤機構ホームページ
- 4) 原材料/製品メーカー SDS

作成日：2024年07月25日

改訂日：2025年03月21日

## 安全データシート

## 1. 製品及び会社情報

製品の名称: ショーボンド SBRACボーセイ バインダー  
会社名: ショーボンドマテリアル株式会社  
住所: 埼玉県川越市芳野台2-8-10  
担当部門: 品質保証課  
電話番号: 049-225-5611 F A X: 049-225-5616  
緊急連絡先: 品質保証課 電話番号: 049-225-5611  
整理番号: SBRACボーセイ バインダー -01

推奨用途及び使用上の制限: 工業用、所定の用途以外には使用しないこと

## 2. 危険有害性の要約

## GHS分類

物理化学的危険性:	引火性液体	区分に該当しない
健康に対する有害性:	皮膚腐食性/刺激性	区分2
	眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	区分2B

※記載なきGHS分類区分: 区分に該当しない/分類できない

## GHSラベル要素

絵表示またはシンボル



注意喚起語: 警告

危険有害性情報: H315 皮膚刺激  
H320 眼刺激

## 注意書き

予防策: 屋外または換気の良い場所で使用すること。  
この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。  
取り扱い後はよく手を洗うこと。  
保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。  
粉塵を吸入しないこと。  
環境への放出を避けること。

対応: 眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外し、その後も洗浄を続けること。  
飲み込んだ場合: 口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。  
皮膚に付着した場合: 多量の水と石けんで洗うこと。  
汚染された衣類は直ちに脱ぎ、再使用する場合は洗濯すること。  
吸入した場合: 空気の新鮮な場所へ移動し、呼吸のしやすい姿勢で休息させること。  
下記の場合は直ちに医師の診断/手当を受けて下さい。  
眼に入った場合、飲み込んだ場合、皮膚刺激が生じた場合、気分が悪い場合、身体上の異常が生じた場合、暴露または暴露の懸念がある場合。  
漏出物を回収すること。

- 保管 容器を密閉し、換気の良い冷暗所で、施錠するなど関係者以外が立ち入れないような管理された場所で保管すること。
- 廃棄 内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に、業務委託し廃棄すること。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別： 混合物

化学名又は一般名 (成分)	官報公示整理番号 化審法	CAS No.	濃度又は 濃度範囲(含有量%)
アモルファスシリカ	(1)-548	登録済み	20 以下
アクリル酸エステル共重合体	登録済み	登録済み	10 以下
ケイ酸リチウム	(1)-770	12627-14-4	3 以下
ケイ酸カリウム	(1)-459	1312-76-1	1 以下
ケイ酸ナトリウム	(1)-508	1344-09-8	1 以下

※原料および製造工程により、結晶性のシリカは含まない。

4. 応急処置

- 目に入った場合： 水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外し、その後も洗浄をつづけること。直ちに眼科医の診断を受ける。
- 皮膚に付着した場合： 布で素早く拭き取り、多量の水と石鹼で洗うこと。  
皮膚刺激、または、発疹が生じた場合は、医師の診断を受ける。
- 吸入した場合： 直ちに空気の新鮮な場所に移動し、呼吸のしやすい姿勢で休息させること。気分が悪い時は、医師の診断を受ける。
- 飲み込んだ場合： 直ちに水で口をすすぎ、医師の診断を受ける。

5. 火災時の措置

- 消火剤： この製品自体は燃焼しない。周辺火災に応じて適切な消火剤を用いる。一般の泡消火剤、霧状の水、二酸化炭素、粉末消火剤、不活性ガスなど。
- 使ってはならない消火剤： 特になし。
- 特有の消火方法： 危険でなければ火災区域から容器を移動する。  
消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。  
製品が解け入った消火排水は、アルカリ性を示すため、中和処理が必要になる。
- 消火を行うものの保護： 消火作業の際は、必ず耐熱性着衣などを着用する。

6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項： 作業者は適切な保護具(手袋、保護眼鏡等)を着用し、眼、皮膚への接触を避けること。風上に留まること。低地から離れること。
- 環境に対する注意事項： 漏出物を河川や下水に直接流してはいけない。  
回収・中和 漏洩物を掃き集めて空容器に回収し、後で廃棄処理する。
- 封じ込み及び浄化の方法・機材： 漏出した箇所にロープを張るなどして関係者以外の立ち入りを禁止する。  
漏出が少量の場合には、布などで拭き取る。後で廃棄処理する。  
漏出が多量の場合には、乾燥砂などで拡散防止を計ってから、ポンプ等でドラム容器などにできるだけ回収する。後で廃棄処理する。  
回収できない残分は、薄硫酸等で中和し、大量の水で洗い流す。
- 二次災害の防止策： 漏出した本製品を放置すると、乾燥してシリカ成分が固まり、また場合によってはシリカ粉が発生する。そのため、回収後に汚染現場を水で洗浄すること。

7. 取扱い及び保管上の注意

- 取扱い： 技術的対策： 「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用すること。
- 局所排気・全体換気： 「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の局所排気、全体換気を行うこと。

- 安全な取り扱い注意事項： 周辺で火気の使用、発生のないこと。  
 使用前にショーボンドマテリアルホームページ「樹脂製品の取り扱いについて」  
 「樹脂製品を安全にご利用いただくために」を必ず参照すること。  
 ホームページアドレス：<https://www.sb-material.co.jp/resin/download.html>  
 すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。  
 接触、吸入又は飲み込まないこと。  
 ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。  
 屋外又は換気の良い区域のみで使用すること。  
 取扱い後は、よく手を洗うこと。  
 「10.安定性及び反応性」を参照。
- 接触回避：  
 保管 ；  
 技術的対策： 保管場所には、危険物を貯蔵し取り扱うために必要な採光、照明  
 及び換気の設定を設けること。  
 保管条件： 「10. 安定性及び反応性」を参照。  
 直射日光を避け換気の良い場所で保管すること。  
 混色禁止物質： 「10. 安定性及び反応性」を参照。  
 容器包装材料： データは無いが、密閉式の破損しない容器が望ましい。

8. 暴露防止及び保護措置

許容濃度 (ACGIH) 参照先：<https://www.acgih.org/>

	管理濃度	許容濃度(産衛学会)	許容濃度(ACGIH)
アモルファスシリカ	未設定	未設定	未設定
アクリル酸エステル共重合体	未設定	未設定	未設定
ケイ酸リチウム	未設定	未設定	未設定
ケイ酸カリウム	未設定	未設定	未設定
ケイ酸ナトリウム	未設定	未設定	未設定

	厚生労働大臣が定める濃度の基準	
	8時間濃度基準値	短時間濃度基準値／天井値
アモルファスシリカ	未設定	未設定
アクリル酸エステル共重合体	未設定	未設定
ケイ酸リチウム	未設定	未設定
ケイ酸カリウム	未設定	未設定
ケイ酸ナトリウム	未設定	未設定

設備対策： 換気の悪い場所では局所排気装置等の排気のための装置を設置する。  
 取扱い場所の近くには、洗顔、身体洗浄のための設備を設ける。

保護具

- 呼吸器の保護具： 必要な個人用保護機器を使用すること。  
 手の保護具： 不浸透性の保護手袋  
 目の保護具： 保護メガネ  
 皮膚及び身体の保護具： 不浸透性の作業衣および保護具を着用する。

9. 物理的および化学的性質

- 物理的状態、形状等： 液状  
 色： 乳白色  
 臭い： アクリル微臭  
 融点／凝固点： 約0℃  
 沸点、初留点及び沸騰範囲： 約100℃  
 可燃性： 不燃性  
 爆発下限界及び爆発上限界／可燃限界： データなし  
 引火点： 不燃性

自然発火温度:	不燃性
分解温度:	データなし
pH:	10~11
動粘性率:	データなし
溶解度:	水溶性
n-オクタノール／水分配係数(log値):	データなし
蒸気圧:	データなし
密度及び／又は相対密度:	1.1~1.2(20°C)
相対ガス密度:	データなし
粒子特性:	データなし
その他情報:	データなし

1 0. 安定性および反応性

安定性:	通常の取り扱い条件下では安定である。
反応性:	無機酸・有機酸と反応して、ゲルを生成する。
危険有害反応可能性:	特筆すべき危険有害 反応性や自己反応性、重合性は無い。
避けるべき条件:	弱アルカリ性なので、アルミニウム、スズ、亜鉛などのアルカリに腐食される材質の容器は避ける。
混触危険物質:	無機酸・有機酸との混触を避ける。また、アルミニウム、スズ、亜鉛などアルカリに腐食される材質の容器は避ける。
危険有害な分解生成物:	なし

1 1. 有害性情報

急性毒性:	経口:	区分に該当しない。
	経皮:	区分に該当しない。
	吸入(気体):	GHS 定義による気体ではない。
	吸入(蒸気):	データ不足のため分類できない。
	吸入 (粉じん・ミスト):	データ不足のため分類できない。
皮膚腐食性／刺激性:		弱アルカリ性のため区分 2 とした。
眼に対する重篤な損傷性 ／眼刺激性:		弱アルカリ性のため区分 2B とした。
呼吸器感作性:		データ不足のため分類できない。
皮膚感作性:		データ不足のため分類できない。
生殖細胞変異原性:		データ不足のため分類できない。
発がん性:		データ不足のため分類できない。
生殖毒性:		データ不足のため分類できない。
生殖毒性・授乳影響:		—
特定標的臓器毒性(単回ばく露):		データ不足のため分類できない。
特定標的臓器毒性(反復ばく露):		データ不足のため分類できない。
誤えん有害性:		データ不足のため分類できない。

1 2. 環境影響情報

水生環境有害性 短期 (急性):		区分に該当しない。
水生環境有害性 長期 (慢性):		区分に該当しない。 水生環境有害性 短期(急性)が区分に該当しないこと、また経験上、急速分解性がない。
生態毒性:		データなし。
残留性・分解性:		データなし。
生体蓄積性:		データなし。
土壤中の移動性:		データなし。
オゾン層への有害性:		データ不足のため分類できない。

1 3. 廃棄上の注意

都道府県知事および地方自治体、公共団体などの許可を受けた産業廃棄物業者に委託して処理する。  
 廃棄物が少量の場合は、水で希釈後、酸（薄硫酸など）で中和した後、多量の水で洗い流すこと。  
 容器は関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行うこと。

1 4. 輸送上の注意

注意事項

取扱い及び保管上の注意の項の記載に従うこと。

容器の漏れのないことを確かめ、転倒・落下・損傷のないように積込み、荷崩れの防止を確実に行う。

国内規制

陸上輸送：消防法、労働安全衛生法等に定められている運送方法による。

海上輸送：船舶安全法に定められている運送方法に従う。

航空輸送：航空法に定められている運送方法に従う。

国連分類：非該当

国連番号：非該当

1 5. 適用法令

労働安全衛生法： 非該当

毒物及び劇物取締法： 非該当

化学物質排出把握管理促進法 非該当

(PRTR法)：

消防法： 非危険物

海洋汚染防止法： 有害でない物質(施行令別表第1の2)

1 6. その他の情報

注意事項：本データは、工業的な一般的取扱いに際しての、安全な取扱いについて最新の情報を集め、  
 記載したものです。必ずしも充分とはいえないので取扱いには充分注意して下さい。

新たな情報を入手した場合は、追加または改訂されることがあります。

本製品の取扱いに記載されている以外の他の化学物質を混ぜたり、特殊な条件で使用するときは、  
 ユーザーが安全性の評価を実施してください。

参考文献

- 1) GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法ーラベル、作業場の表示及び安全データシート (SDS)：JIS Z 7253：2019)
- 2) 製品安全データシートの作成指針 平成18年5月 (社団法人 日本化学工業協会)
- 3) GHS分類結果データベース、独立行政法人製品評価技術基盤機構ホームページ
- 4) 原材料／製品メーカー SDS